

いじめの現状の捉え方と取組の方向性

現 状	捉え方（評価・分析）	取組の方向性
<p><u>1 認知件数の増加</u></p> <p>埼玉県（国公立） 認知件数 23,261 件 （前年度 18,604 件）</p> <p>・児童生徒 1,000 人当たり 埼玉県（国公立） 31.4 件 全国（国公立） 46.5 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各学校で法の定義に則り、教師がいじめを適切に認知するようになったため、認知件数が増加していると捉えられる。 全国平均とすることが目標ではなく、あくまで適切に認知することを目指すべきである。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><u>いじめの定義</u></p> <p>「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」をいう。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、教職員を対象とした研修などを通じて、いじめの定義等を周知し、適切な認知及び対応ができるよう取り組んでいく必要がある。
<p><u>2 いじめの解消率</u></p> <p>埼玉県（国公立） 解消率 76.4%(R元年度)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※いじめが解消している状態</p> <p>①いじめに係る行為が少なくとも3か月止んでいること</p> <p>②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと</p> </div> <p>・解消の定義 制定前（参考） 解消率 96.8%(H28年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 3 月に国からいじめの解消の定義が明示された。単に謝罪すれば解消ではなく、いじめに関する行為が少なくとも 3 か月止んでいることなどの定義を踏まえて、いじめの解消を計上したことが要因と考えられる。 安易にいじめが解消したと判断せず、時間をかけて見極めることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、教職員を対象とした研修などを通じて、いじめ解消に向け適切に対応できるよう取り組んでいく必要がある。

現 状	捉え方（評価・分析）	取組の方向性
<p data-bbox="230 212 620 244"><u>3 いじめ発見のきっかけ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="230 260 620 387">・学校でのアンケート調査や本人からの訴えによる発見の割合が高い。 <li data-bbox="230 451 620 675">・アンケート調査の実施 埼玉県（国公立） 98.1% 全国（国公立） 98.2% <li data-bbox="230 691 620 866">・「アンケート調査など学校の取組により発見」の割合 埼玉県（国公立） 53.0%（30年度 43.0%） <li data-bbox="230 930 620 1106">・「保護者からの訴え」の割合 埼玉県（国公立） 12.0%（30年度 14.3%） <li data-bbox="230 1169 620 1297">・相談機関からの情報 埼玉県（国公立） 24件（30年度 27件） 	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="656 212 1657 292">・小さいいじめも適切に認知しようという、学校でのいじめ発見の取組が進んでいると捉えられる。 <li data-bbox="656 451 1657 531">・アンケート調査が有効な方法となるように、実施方法や実施時期、回数等について見直しを継続する必要がある。 <li data-bbox="656 930 1657 1010">・学校の教職員以外からの情報による発見では、「被害児童生徒の保護者からの訴え」が「本人からの訴え」に次いで、多い。 <li data-bbox="656 1169 1657 1249">・相談機関等からの情報による発見件数は、横ばいであり、児童生徒の実態に合った相談方法について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1693 212 2038 435">・引き続き、教職員を対象とした研修などを通じて、学校でのいじめ発見の取組を進めていく必要がある。 <li data-bbox="1693 930 2038 1010">・保護者へのいじめ問題の啓発を進めていく。 <li data-bbox="1693 1169 2038 1393">・児童生徒にとって相談のハードルが低いSNS等を活用した相談体制について検討を進める必要がある。

現 状	捉え方（評価・分析）	取組の方向性
<p>4 <u>いじめの態様</u></p> <p>埼玉県（国公立） ・「冷やかしからいなど」 15,120件 (30年度 12,473件 国公立)</p> <p>・ネットいじめの割合 埼玉県（国公立） 小学校 1.2% 中学校 8.9% 高 校 18.2%</p> <p>全国（国公立） 小学校 1.2% 中学校 8.1% 高 校 18.7%</p>	<p>・すべての校種において「冷やかしからいなど」が多い。ふざけあいの中にもいじめが隠れていること等を考慮し、適切にいじめを認知している結果と捉えられる。</p> <p>・児童生徒が抱えている家庭環境や社会環境の影響が背景にあると捉えられる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>いじめの背景には、不安や葛藤、劣等感、欲求不満、人間関係構築の能力不足、モラルの低下、学校生活や家庭環境、社会環境の問題、などが考えられる。</p> </div> <p>・ネットいじめは校種が上がると割合が高くなるため、児童生徒のネット利用開始時期に合わせて指導をする必要がある。</p>	<p>・適切な認知を進めていく。</p> <p>・児童生徒が抱えているいじめにつながる背景に目を向けた指導及び支援に努める。</p> <p>・ネットの利用方法等について、児童生徒の発達段階に応じ、あらゆる機会です適切に指導していく必要がある。</p> <p>・ネットいじめは大人や教師の目の届きにくい場で行われるため、保護者等への啓発も進めていく必要がある。</p>

現 状	捉え方（評価・分析）	取組の方向性
<p>5 重大事態</p> <p>埼玉県（国公立）48 件 （30 年度 25 件）</p> <p>※文部科学省より「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」が平成29年3月に示された。</p> <p>全国（国公立） 723 件 （30 年度 602 件）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法に基づき適切に対応されるようになってきたことの表れと考える。 ・前年度(H30 年度)に比べ、全ての校種で増えている。特に中学校が顕著である。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>重大事態が増えている背景には、以下の要因が考えられる。</p> <p>①人間関係の修復が困難になり、精神的苦痛を訴えて（持ちこたえられなくなり）、転学又は退学を余儀なくされてしまう。</p> <p>②不登校児童生徒への支援において、社会の考え方が「学校復帰」が全てではないという方向に変わってきている。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が抱えているいじめにつながる背景に目を向けた指導及び支援に努める。 ・重大事態に至らないよう早期発見早期解決に努める。 ・保護者への啓発、相談窓口の周知をも進めていく。

重大事態の件数

	小学校	中学校	高校	合計
R 1	1 1	2 2	1 5	4 8
H 3 0	6	8	1 1	2 5